

分会ニュース

交番検査時の訓練は認められない！！

10月28日、大阪第二車両所で「B担務技能訓練の実施について」が掲出された。

内容は、「B担務登用1年未満の社員」に対して交番検査中の車両で正常に取り付けている「フサギ板取付ボルト」「カウル取付ボルト」「底フサギ板突き上げ確認」「ライニング取付ボルト」「接地カバー取付ボルト」「給油栓」を人為的に緩め、それをB担務者が発見できるかを試すというものである。

そもそも運輸省令で決められている交番検査であり、車両の安全を守り保持するために行っている検査時に、事故に繋がる不具合を人為的に発生させる事態は検査に携わるものとしては絶対にやってはならない行為である。

また、管理者がゴールデンウィーク中の4月29日に発覚した交番検査中の車両でチョークテックをせずライニング取付けボルト、フサギ板のボルトを加圧中に担当検査に内緒で緩めるといった事件があった。その時、営業に使う電車で正常に取り付けているボルトを緩めることは安全上問題であるとしてきた。

今回のこの訓練は「検査技能の更なる向上のため」と目的化しているが、B担務者は会社が選別し、教育・見習い等を経て認めた。この訓練を実行すれば、会社が行った教育・見習い等に不備があり指定されたものは未熟だという事になる。この間行われてきたB担務登用（就業規則上では車両技術系の資格が無い）や交番検査の内容に疑問が出てくるのではない。実際現場では、社会に安全な車両を提供するために尽力を尽くして交番検査を行っている。その最中に「検査技能の更なる向上のため」と称して罫を仕掛け試すという行為は、働く社員に「二重、三重のプレッシャー」を掛けることになり、ヒューマンエラーを誘発する一因でもある。それに、いくら公にしたとしても安全上問題であるので、絶対に許すわけにはいかない。

訓練は十分な要員と時間と場所と交番検査外の予備車両でせよ！

私たちJR東海労大阪第二車両所分会は、交番検査時の訓練は正常な車両を故意に不良にするということであり、安全上問題があり担当検査に不必要なプレッシャーを掛けるので、絶対に認めることは出来ない。また、訓練・技術確認等は交番検査の車両を使用せず、別途作業時間外に十分な要員と時間と場所と予備車両を確保して行うべきである。

大阪第二車両元内藤所長以下管理者一部が謀議し、4月29日に行った「コソット隠れてボルトを緩め社員を試す行為」は止めて正々堂々と大々的に行う事が、安全確立に結びつく一つの手段である。

大二両で働く社員の皆さんはどう思われますか？！「命令と服従」の社員管理を許さず、おかしい事や分からない事等、問題点をどしどし管理者に聞いていこう。